

弁護士会	地裁本庁 支部	会員数	国選登録者 数(弁護士 会調べ)	被疑者国選 登録者数(弁 護士会調べ)	被疑者国選事件数 (日弁連事務局調 べ)	全件国選化した 場合の年間国選 事件予測数	逮捕人員(自動車運転 過失傷害及び道路交 通法違反を除く。地裁 本庁・支部別件数は総 数から按分)	スタッフ弁護士赴 任合計数	スタッフ弁護士に よる対応見込み 件数	スタッフ対応数を 除いた想定事件 数	スタッフ対応を 除き、現状で ジュディケアが対 応する件数	スタッフが 30件対応 する場合 のジュディ ケア対応 件数	スタッフが15 件で再計 算したこと によるジュ ディケアの 対応件数 増加分	スタッフ15件 とした結果、 ジュディケア 対応件数が 15件未満か ら15件以上 になった地 域	
		2013年2月1日現在			2012年1月1日～ 2012年12月31日			2011年1月1日～ 2011年12月31日	2013年2月1日現在						
							×1.41	総数127,353× ÷74,007		×15	-	÷		-	
合計		33,603	19,574	16,929	74,007	104,228	127,228	193	2,895	101,407					
札幌	札幌本庁	631	457	422	1,345	1,896	2314		0	1,896	4	4			
	岩見沢	3	1	1	71	100	122		0	100	100	100			
	滝川	2	2	2	36	50	61		0	50	25	25			
	室蘭	7	6	6	73	102	125		0	102	17	17			
	苫小牧	9	8	8	109	153	187		0	153	19	19			
	浦河	4	3	3	33	46	56		0	46	15	15			
	小樽	9	9	8	82	115	141		0	115	14	14			
	岩内	2	2	2	9	12	15		0	12	6	6			
函館	函館本庁	46	33	33	300	423	516	4	60	363	11	9	2		
	江差	2	0	0	9	12	15	2	30	0	0	0			
旭川	旭川本庁	59	51	46	239	336	411	1	15	321	6	6			
	名寄	3	3	3	23	32	39		0	32	10	10			
	留萌	2	2	2	8	11	13		0	11	5	5			
	紋別	2	2	2	26	36	44		0	36	18	18			
	稚内	2	2	2	25	35	43		0	35	17	17			
釧路	釧路本庁	27	20	19	158	222	271	2	30	192	10	8	2		
	根室	4	4	4	48	67	82		0	67	16	16			
	帯広	25	19	18	137	193	235		0	193	10	10			
	網走	2	2	2	23	32	39		0	32	16	16			
	北見	11	9	9	83	117	142		0	117	13	13			
仙台	仙台本庁	368	303	303	852	1,201	1,466		0	1,201	3	3			
	大河原	5	4	4	91	128	156		0	128	32	32			
	古川	7	6	6	149	210	256		0	210	35	35			
	石巻	8	8	8	92	129	158		0	129	16	16			
	登米	3	3	3	55	77	94		0	77	25	25			
	気仙沼	4	4	4	0	0	0		0	0	0	0			
福島県	福島本庁	47	43	43	229	322	394	2	30	292	6	6			
	郡山	58	56	56	271	382	466		0	382	6	6			
	白河	7	7	7	66	93	113		0	93	13	13			
	会津若松	10	8	8	131	184	225	1	15	169	21	19	2		
	いわき	31	30	30	222	313	382		0	313	10	10			
	相馬	12	10	10	42	59	72		0	59	5	5			
山形県	山形本庁	57	50	46	239	336	411		0	336	7	7			
	米沢	11	11	10	103	145	177		0	145	14	14			
	新庄	5	4	3	24	33	41		0	33	11	11			
	鶴岡	10	8	8	49	69	84		0	69	8	8			
	酒田	7	6	5	46	64	79		0	64	12	12			

警察署の管轄が複数の支部等にまたがる場合には、警察署の所在地を管轄する支部等の件数として計算しています。
 被疑者国選登録者数が0の支部については、及びは空欄(ただし、が0件のときは、は0件、スタッフが30件対応する場合のスタッフ対応数を除いた想定事件数が0件のときは、は0件)となっています。
 赤い塗りつぶしは、がそれぞれ30件以上、黄色い塗りつぶしは、がそれぞれ15件以上となっていることを示しています。
 は1件以上の場合に記載し、は該当する場合に印を記載しています。

被疑者国選弁護に関する地裁支部別シミュレーション

弁護士会	地裁本庁支部	会員数	国選登録者数(弁護士会調べ)	被疑者国選登録者数(弁護士会調べ)	被疑者国選事件数(日弁連事務局調べ)	全国国選化した場合の年間国選事件予測数	逮捕人員(自動車運転過失傷害及び道路교통法違反を除く。地裁本庁・支部別件数は総数から按分)	スタッフ弁護士赴任合計数	スタッフ弁護士による対応見込み件数	スタッフ対応数を除いた想定事件数	スタッフ対応を除き、現状でジュディケアが対応する件数	スタッフが30件対応する場合のジュディケア対応件数	スタッフが15件で再計算したことによるジュディケアの対応件数増加分	スタッフ15件とした結果、ジュディケア対応件数が15件未満から15件以上になった地域	
		2013年2月1日現在			2012年1月1日～2012年12月31日			2011年1月1日～2011年12月31日	2013年2月1日現在						
							×1.41	総数127,353 × ÷74,007		×15	-	÷		-	
岩手	盛岡本庁	58	49	49	233	328	400	1	15	313	6	6			
	花巻	10	6	6	73	102	125		0	102	17	17			
	二戸	3	2	2	30	42	51		0	42	21	21			
	遠野	5	2	1	20	28	34		0	28	28	28			
	宮古	4	2	2	17	23	29	1	15	8	4	0	4		
	一関	10	8	8	64	90	110		0	90	11	11			
	水沢	4	3	3	54	76	92		0	76	25	25			
秋田	秋田本庁	48	37	30	213	300	366	2	30	270	9	8	1		
	能代	3	3	3	35	49	60		0	49	16	16			
	本荘	4	4	4	21	29	36		0	29	7	7			
	大館	5	5	5	45	63	77		0	63	12	12			
	横手	7	7	7	40	56	68		0	56	8	8			
	大曲	6	5	4	25	35	43		0	35	8	8			
青森県	青森本庁	49	33	26	181	255	311	6	90	165	6	2	4		
	五所川原	8	5	4	26	36	44		0	36	9	9			
	弘前	17	15	15	128	180	220		0	180	12	12			
	八戸	28	19	17	138	194	237	2	30	164	9	7	2		
	十和田	6	6	5	36	50	61		0	50	10	10			
東京三会	東京本庁	15,076	6,565	5,960	7,435	10,483	12,794	9	135	10,348	1	1			
	立川	555	296	251	2,037	2,872	3,505	4	60	2,812	11	10	1		
横浜	横浜本庁	968	549	498	2,572	3,626	4,425		0	3,626	7	7			
	川崎	188	120	115	629	886	1,082		0	886	7	7			
	相模原	64	46	42	410	578	705		0	578	13	13			
	横須賀	36	20	20	271	382	466		0	382	19	19			
	小田原	103	59	55	626	882	1,077		0	882	16	16			
埼玉	さいたま本庁	414	312	206	2,188	3,085	3,765	6	90	2,995	14	14			
	越谷	86	57	46	750	1,057	1,290		0	1,057	22	22			
	川越	107	109	58	680	958	1,170	4	60	898	15	14	1		
	熊谷	61	53	53	638	899	1,097	3	45	854	16	15	1		
	秩父	5	1	0	38	53	65	3	45	8		0			
千葉県	千葉本庁	451	253	240	2,021	2,849	3,477	8	120	2,729	11	10	1		
	佐倉	23	0	0	475	669	817		0	669					
	一宮(千葉)	8	0	0	125	176	215		0	176					
	佐原	3	0	0	58	81	99		0	81					
	木更津	17	9	9	344	485	591		0	485	53	53			
	八日市場	10	9	9	266	375	457		0	375	41	41			
	館山	6	3	0	62	87	106		0	87					
	松戸	123	95	82	762	1,074	1,311		0	1,074	13	13			

警察署の管轄が複数の支部等にまたがる場合には、警察署の所在地を管轄する支部等の件数として計算しています。

被疑者国選登録者数が0の支部については、及びは空欄(ただし、が0件のときは、は0件、スタッフが30件対応する場合のスタッフ対応数を除いた想定事件数が0件のときは、は0件)となっています。赤い塗りつぶしは、がそれぞれ30件以上、黄色い塗りつぶしは、がそれぞれ15件以上となっていることを示しています。

は1件以上の場合に記載し、は該当する場合に印を記載しています。

被疑者国選弁護に関する地裁支部別シミュレーション

弁護士会	地裁本庁 支部	会員数	国選登録者 数(弁護士 会調べ)	被疑者国選 登録者数(弁 護士会調べ)	被疑者国選件数 (日弁連事務局調 べ)	全国国選化した 場合の年間国選 事件予測数	逮捕人員(自動車運転 過失傷害及び道路交 通法違反を除く。地裁 本庁・支部別件数は総 数から按分)	スタッフ弁護士赴 任合計数	スタッフ弁護士に よる対応見込み 件数	スタッフ対応数を 除いた想定事件 数	スタッフ対応を除 き、現状で ジュディケアが対 応する件数	スタッフが 30件対応 する場合 のジュディ ケア対応 件数	スタッフが15 件で再計 算したこと によるジュ ディケアの 対応件数 増加分	スタッフ15件 とした結果、 ジュディケア 対応件数が 15件未満か ら15件以上 になった地 域		
		2013年2月1日現在			2012年1月1日～ 2012年12月31日		2011年1月1日～ 2011年12月31日		2013年2月1日現在							
							× 1.41	総数127,353 × ÷ 74,007		× 15	-	÷		-		
茨城県	水戸本庁	105	84	66	357	503	614	3	45	606	9	8	1			
	日立	4			105	148	180		0							
	麻生	7	74	61	154	217	265	2	0	217	36	36				
	土浦	61			264	372	454		0							
	龍ヶ崎	24			278	391	478		30				733	12	11	1
	下妻	23			20	20	265		373							
栃木県	宇都宮本庁	139	103	103	721	1,016	1,240	1	15	1,001	9	9				
	真岡	3	3	3	48	67	82	0	0	67	22	22				
	大田原	10	10	10	174	245	299	0	0	245	24	24				
	栃木	23	19	19	248	349	426	0	0	349	18	18				
	足利	13	10	10	161	227	277	0	0	227	22	22				
群馬県	前橋本庁	117	110	63	703	991	1,209	2	30	1,061	16	16				
	沼田	4			71	100	122		0							
	高崎	98	88	76	284	400	488	0	0	400	5	5				
	太田	25	18	14	270	380	464	0	0	380	27	27				
	桐生	9	7	7	57	80	98	0	0	80	11	11				
静岡県	静岡本庁	164	125	109	676	953	1,163	4	60	893	8	7	1			
	沼津	100	62	56	449	633	772	3	45	588	10	9	1			
	下田	6	4	4	44	62	75	2	30	32	8	0	8			
	富士	31	19	15	348	490	598	0	0	490	32	32				
	掛川	6	77	68	66	93	113	0	0	960	14	13	1			
	浜松	96			647	912	1,113	45								
山梨県	甲府本庁	105	96	84	369	520	634	0	0	634	7	7				
	都留	3			81	114	139		0							
長野県	長野本庁	79	64	64	215	303	369	1	15	288	4	4				
	上田	18	17	14	117	164	201	0	0	164	11	11				
	佐久	15	14	11	84	118	144	0	0	118	10	10				
	松本	53	47	47	169	238	290	2	30	208	4	3	1			
	諏訪	23	23	23	130	183	223	0	0	183	7	7				
	伊那	11	10	10	37	52	63	0	0	52	5	5				
	飯田	14	12	12	48	67	82	0	0	67	5	5				
新潟県	新潟本庁	169	140	100	433	610	745	0	0	610	6	6				
	新発田	6	5	4	62	87	106	0	0	87	21	21				
	三条	11	10	8	43	60	73	0	0	60	7	7				
	長岡	34	31	26	185	260	318	0	0	260	10	10				
	高田	18	15	14	106	149	182	0	0	149	10	10				
	佐渡	5	4	3	14	19	24	2	30	0	0	0				

警察署の管轄が複数の支部等にまたがる場合には、警察署の所在地を管轄する支部等の件数として計算しています。

被疑者国選登録者数が0の支部については、及びは空欄(ただし、が0件のときは、は0件、スタッフが30件対応する場合のスタッフ対応数を除いた想定事件数が0件のときは、は0件)となっています。赤い塗りつぶしは、がそれぞれ30件以上、黄色い塗りつぶしは、がそれぞれ15件以上となっていることを示しています。

は1件以上の場合に記載し、は該当する場合に印を記載しています。

被疑者国選弁護に関する地裁支部別シミュレーション

弁護士会	地裁本庁 支部	会員数	国選登録者 数(弁護士 会調べ)	被疑者国選 登録者数(弁 護士会調べ)	被疑者国選件数 (日弁連事務局調 べ)	全件国選化した 場合の年間国選 事件予測数	逮捕人員(自動車運転 過失傷害及び道路交 通法違反を除く。地裁 本庁・支部別件数は総 数から按分)	スタッフ弁護士赴 任合計数	スタッフ弁護士に よる対応見込み 件数	スタッフ対応数を 除いた想定事件 数	スタッフ対応を除 き、現状で ジュディケアが対 応する件数	スタッフが 30件対応 する場合 のジュディ ケア対応 件数	スタッフが15 件で再計 算したこと によるジュ ディケアの 対応件数 増加分	スタッフ15件 とした結果、 ジュディケア 対応件数が 15件未満か ら15件以上 になった地 域	
		2013年2月1日現在			2012年1月1日～ 2012年12月31日			2011年1月1日～ 2011年12月31日	2013年2月1日現在						
							× 1.41	総数127,353 × ÷ 74,007		× 15	-	÷		-	
愛知県	名古屋本庁	1,351	753	753	2,761	3,893	4,751	3	45	3,848	5	5			
	一宮(愛知)	43	37	35	239	336	411		0	336	9	9			
	半田	25	24	23	262	369	450		0	369	16	16			
	岡崎	117	110	106	664	936	1,142	5	75	861	8	7	1		
	豊橋	78	50	50	313	441	538		0	441	8	8			
三重	津本庁	76	68	66	277	390	476	3	45	345	5	4	1		
	松阪	9	7	6	164	231	282		0	231	38	38			
	四日市	57	55	51	303	427	521		0	427	8	8			
	伊勢	8	7	7	86	121	147		0	121	17	17			
	伊賀	7	6	6	72	101	123		0	101	16	16			
	熊野	2	1	1	15	21	25		0	21	21	21			
岐阜県	岐阜本庁	114	97	87	451	635	776	4	60	575	6	5	1		
	大垣	15	13	11	110	155	189		0	155	14	14			
	御嵩	9	5	5	90	126	154	3	45	81	16	7	9		
	多治見	18	10	10	87	122	149	1	15	107	10	9	1		
	高山	7	7	7	19	26	32		0	26	3	3			
福井	福井本庁	86	60	60	221	311	380	1	15	296	4	4			
	武生	4	3	3	69	97	118		0	97	32	32			
	敦賀	7	7	7	70	98	120		0	98	14	14			
金沢	金沢本庁	134	122	107	363	511	624		0	511	4	4			
	小松	11	11	11	95	133	163		0	133	12	12			
	七尾	5	5	4	32	45	55		0	45	11	11			
	輪島	2	2	2	2	2	3		0	2	1	1			
富山県	富山本庁	71	61	61	235	331	404		0	330	5	4	1		
	魚津	4			21	29	36	2	30						
	高岡	24	21	21	36	50	61		0	50	2	2			
大阪	大阪本庁	3,887	1,879	1,587	5,571	7,855	9,586		0	9,532	6	6			
	堺	87	531		746	1,051	1,283		0						
	岸和田	34	262		444	626	764		0						
京都	京都本庁	605	407	375	1,559	2,198	2,682	4	60	2,204	5	5			
	園部	2			47	66	80		0						
	宮津	6	5	5	48	67	82		0	67	13	13			
	舞鶴	6	6	6	50	70	86		0	70	11	11			
	福知山	9	5	5	62	87	106	1	15	72	14	11	3		

警察署の管轄が複数の支部等にまたがる場合には、警察署の所在地を管轄する支部等の件数として計算しています。
 被疑者国選登録者数が0の支部については、及びは空欄(ただし、が0件のときは、は0件、スタッフが30件対応する場合のスタッフ対応数を除いた想定事件数が0件のときは、は0件)となっています。
 赤い塗りつぶしは、がそれぞれ30件以上、黄色い塗りつぶしは、がそれぞれ15件以上となっていることを示しています。
 は1件以上の場合に記載し、は該当する場合に印を記載しています。

被疑者国選弁護に関する地裁支部別シミュレーション

弁護士会	地裁本庁 支部	会員数	国選登録者 数(弁護士 会調べ)	被疑者国選 登録者数(弁 護士会調べ)	被疑者国選件数 (日弁連事務局調 べ)	全件国選化した 場合の年間国選 事件予測数	逮捕人員(自動車運転 過失傷害及び道路交 通法違反を除く。地裁 本庁・支部別件数は総 数から按分)	スタッフ弁護士赴 任合計数	スタッフ弁護士に よる対応見込み 件数	スタッフ対応数を 除いた想定事件 数	スタッフ対応を除 き、現状で ジュディケーアが対 応する件数	スタッフが 30件対応 する場合 のジュディ ケーア対応 件数	スタッフ15 件で再計 算したこと によるジュ ディケーア の対応件数 増加分	スタッフ15件 とした結果、 ジュディケー ア対応件数が 15件未満か ら15件以上 になった地 域	
		2013年2月1日現在			2012年1月1日～ 2012年12月31日		×1.41	2011年1月1日～ 2011年12月31日		2013年2月1日現在		÷	-	-	
兵庫	神戸本庁	476	336	278	1,256	1,770	2,161		0	1,770	6	6			
	柏原	6	6	6	137	193	235		0	193	32	32			
	洲本	6	5	5	71	100	122		0	100	20	20			
	尼崎	89	66	64	518	730	891	4	60	670	10	9	1		
	伊丹	37	30	29	156	219	268		0	219	7	7			
	明石	33	23	18	197	277	339		0	277	15	15			
	姫路	92	82	76	610	860	1,049		0	860	11	11			
	社	8	7	7	71	100	122		0	100	14	14			
	龍野	3	3	3	79	111	135		0	111	37	37			
	豊岡	7	5	5	49	69	84		0	69	13	13			
奈良	奈良本庁	106	96	73	360	507	619	1	15	492	6	6			
	葛城	42	29	28	453	638	779		0	657	23	21	2		
	五條	3	0		46	64	79	3	45						
滋賀	大津本庁	97	66	66	611	861	1,051	5	75	786	11	10	1		
	彦根	33	27	26	151	212	259		0	212	8	8			
	長浜	4	4	4	128	180	220		0	180	45	45			
和歌山	和歌山本庁	116	90	77	494	696	850	2	30	666	8	8			
	御坊	2	2	2	23	32	39		0	32	16	16			
	田辺	11	8	6	58	81	99		0	81	13	13			
	新宮	4	4	4	22	31	37		0	31	7	7			
広島	広島本庁	413	293	293	1,150	1,621	1,978	3	45	1,576	5	5			
	三次	5	5	5	52	73	89		0	73	14	14			
	呉	19	18	18	164	231	282		0	231	12	12			
	尾道	13	9	9	119	167	204		0	167	18	18			
	福山	51	36	36	329	463	566		0	463	12	12			
山口	山口本庁	51	36	33	179	252	308	3	45	207	6	4	2		
	萩	4	4	3	37	52	63		0	52	17	17			
	周南	25	16	15	138	194	237		0	194	12	12			
	岩国	15	13	13	92	129	158		0	129	9	9			
	下関	40	37	31	166	234	285		0	234	7	7			
	宇部	11	10	10	180	253	309		0	253	25	25			
岡山	岡山本庁	299	224	208	814	1,147	1,400		0	1,147	5	5			
	倉敷	24	18	16	318	448	547		0	448	28	28			
	新見	3	2	2	13	18	22		0	18	9	9			
	津山	15	12	10	149	210	256		0	210	21	21			
鳥取	鳥取本庁	30	28	27	126	177	216	1	15	162	6	5	1		
	倉吉	9	6	6	53	74	91	2	30	44	7	2	5		
	米子	25	24	23	105	148	180		0	148	6	6			

警察署の管轄が複数の支部等にまたがる場合には、警察署の所在地を管轄する支部等の件数として計算しています。

被疑者国選登録者数が0の支部については、及びは空欄(ただし、が0件のときは、は0件、スタッフが30件対応する場合のスタッフ対応数を除いた想定事件数が0件のときは、は0件)となっています。

赤い塗りつぶしは、がそれぞれ30件以上、黄色い塗りつぶしは、がそれぞれ15件以上となっていることを示しています。

は1件以上の場合に記載し、は該当する場合に印を記載しています。

被疑者国選弁護に関する地裁支部別シミュレーション

弁護士会	地裁本庁 支部	会員数	国選登録者 数(弁護士 会調べ)	被疑者国選 登録者数(弁 護士会調べ)	被疑者国選件数 (日弁連事務局調 べ)	全件国選化した 場合の年間国選 事件予測数	逮捕人員(自動車運転 過失傷害及び道路交 通法違反を除く。地裁 本庁・支部別件数は総 数から按分)	スタッフ弁護士赴 任合計数	スタッフ弁護士に よる対応見込み 件数	スタッフ対応数を 除いた想定事件 数	スタッフ対応を除 き、現状で ジュディケアが対 応する件数	スタッフが 30件対応 する場合 のジュディ ケア対応 件数	スタッフが15 件で再計 算したこと によるジュ ディケアの 対応件数 増加分	スタッフ15件 とした結果、 ジュディケア 対応件数が 15件未満か ら15件以上 になった地 域	
		2013年2月1日現在			2012年1月1日～ 2012年12月31日			2011年1月1日～ 2011年12月31日	2013年2月1日現在						
							× 1.41	総数127,353 × ÷ 74,007		× 15	-	÷		-	
島根県	松江本庁	42	34	33	169	238	290	2	30	208	6	5	1		
	出雲	9	9	9	71	100	122		0	100	11	11			
	浜田	9	7	7	32	45	55	2	30	15	2	0	2		
	益田	5	4	4	39	54	67		0	54	13	13			
	西郷	2	1	1	0	0	0	1	15	0	0	0			
香川県	高松本庁	125	76	55	412	580	708	6	90	490	8	7	1		
	観音寺	3	2	2	43	60	73		0	60	30	30			
	丸亀	23	23	21	224	315	385		0	315	15	15			
徳島	徳島本庁	84	59	39	288	406	495	1	15	391	10	9	1		
	阿南	3	3	3	29	40	49		0	40	13	13			
	美馬	2	2	2	24	33	41		0	33	16	16			
高知	高知本庁	75	66	63	305	430	524	2	30	400	6	5	1		
	須崎	3	1	1	24	33	41	2	30	3	3	0	3		
	安芸	3	2	2	30	42	51	2	30	12	6	0	6		
	中村	6	3	3	40	56	68	1	15	41	13	8	5		
愛媛	松山本庁	100	74	62	375	528	645	3	45	483	7	7			
	大洲	7	5	5	56	78	96		0	78	15	15			
	今治	18	13	12	84	118	144		0	118	9	9			
	西条	18	16	15	159	224	273		0	224	14	14			
	宇和島	11	11	11	63	88	108		0	88	8	8			
福岡県	福岡本庁	760	498	435	1,867	2,632	3,212	1	15	2,617	6	5	1		
	飯塚	17	14	14	176	248	302		0	248	17	17			
	直方	7	6	6	59	83	101		0	83	13	13			
	田川	6	5	3	111	156	191		0	156	52	52			
	小倉	158	119	108	980	1,381	1,686	4	60	1,321	12	11	1		
	行橋	7	23	4	73	102	125		0	102	25	25			
	久留米	67			239	336	411		0						
	柳川	4	58	58	43	60	73		0	522	9	9			
	八女	6			90	126	154		0						
佐賀県	大牟田	10	8	8	51	71	87		0	71	8	8			
	佐賀本庁	69	59	59	358	504	616	1	15	489	8	8			
	武雄	12	11	11	109	153	187		0	153	13	13			
	唐津	11	10	9	83	117	142		0	117	13	13			

警察署の管轄が複数の支部等にまたがる場合には、警察署の所在地を管轄する支部等の件数として計算しています。
 被疑者国選登録者数が0の支部については、及びは空欄(ただし、が0件のときは、は0件、スタッフが30件対応する場合のスタッフ対応数を除いた想定事件数が0件のときは、は0件)となっています。
 赤い塗りつぶしは、がそれぞれ30件以上、黄色い塗りつぶしは、がそれぞれ15件以上となっていることを示しています。
 は1件以上の場合に記載し、は該当する場合に印を記載しています。

被疑者国選弁護に関する地裁支部別シミュレーション

弁護士会	地裁本庁支部	会員数	国選登録者数(弁護士会調べ)	被疑者国選登録者数(弁護士会調べ)	被疑者国選事件数(日弁連事務局調べ)	全件国選化した場合の年間国選事件予測数	逮捕人員(自動車運転過失傷害及び道路交通法違反を除く。地裁本庁・支部別件数は総数から按分)	スタッフ弁護士赴任合計数	スタッフ弁護士による対応見込み件数	スタッフ対応数を除いた想定事件数	スタッフ対応を除き、現状でジュディケアが対応する件数	スタッフが30件対応する場合のジュディケア対応件数	スタッフが15件で再計算したことによるジュディケアの対応件数増加分	スタッフ15件とした結果、ジュディケア対応件数が15件未満から15件以上になった地域	
		2013年2月1日現在			2012年1月1日～2012年12月31日			2011年1月1日～2011年12月31日	2013年2月1日現在						
							× 1.41	総数127,353 ÷ 74,007		× 15	-	÷		-	
長崎県	長崎本庁	93	61	59	231	325	397	2	30	295	5	4	1		
	大村	20	16	16	80	112	137		0	112	7	7			
	島原	4	2	2	35	49	60	1	15	34	17	9	8		
	杵岐	2	1	1	17	23	29	1	15	8	8	0	8		
	五島	2	1	1	14	19	24	1	15	4	4	0	4		
	厳原	2	1	1	15	21	25	1	15	6	6	0	6		
	佐世保	28	25	25	125	176	215	2	30	146	5	4	1		
大分県	平戸	3	1	1	29	40	49	1	15	25	25	10	15		
	大分本庁	108	75	75	278	391	478		0	391	5	5			
	杵築	1	1	1	43	60	73		0	60	60	60			
	中津	15	12	12	92	129	158		0	129	10	10			
	日田	4	3	3	30	42	51		0	42	14	14			
	竹田	2	1	1	0	0	0		0	0	0	0			
熊本県	佐伯	3	2	2	35	49	60		0	49	24	24			
	熊本本庁	207	159	159	612	862	1,053	3	45	817	5	4	1		
	玉名	6	4	4	64	90	110		0	90	22	22			
	山鹿	2	2	2	104	146	178		0	146	73	73			
	阿蘇	2	1	1	0	0	0	1	15	0	0	0			
	八代	7	5	5	96	135	165		0	135	27	27			
	人吉	2	2	2	51	71	87		0	71	35	35			
鹿児島県	天草	5	6	6	18	25	30		0	25	4	4			
	鹿児島本庁	151	108	108	362	510	622	1	15	495	4	4			
	名瀬	4	3	2	38	53	65	1	15	38	19	11	8		
	加治木	6	4	4	70	98	120		0	98	24	24			
	知覧	3	2	2	0	0	0	1	15	0	0	0			
	川内	5	4	4	41	57	70		0	57	14	14			
宮崎県	鹿屋	8	6	6	81	114	139	1	15	99	16	14	2		
	宮崎本庁	98	86	85	332	468	571	2	30	438	5	4	1		
	日南	2	2	2	34	47	58		0	47	23	23			
	都城	12	11	11	153	215	263		0	215	19	19			
沖縄	延岡	9	7	7	143	201	246	1	15	186	26	24	2		
	那覇本庁	196	119	119	541	762	930	4	60	1,229	10	9	1		
	沖縄	34			374	527	643		0						
	名護	5	3	3	47	66	80		0	66	22	22			
	平良	5	3	3	70	98	120	2	30	68	22	12	10		
石垣	5	5	5	41	57	70		0	57	11	11				

警察署の管轄が複数の支部等にまたがる場合には、警察署の所在地を管轄する支部等の件数として計算しています。
 被疑者国選登録者数が0の支部については、及びは空欄(ただし、が0件のときは、は0件、スタッフが30件対応する場合のスタッフ対応数を除いた想定事件数が0件のときは、は0件)となっています。
 赤い塗りつぶしは、がそれぞれ30件以上、黄色い塗りつぶしは、がそれぞれ15件以上となっていることを示しています。
 は1件以上の場合に記載し、は該当する場合に印を記載しています。

被疑者国選弁護の対応態勢について（追加調査結果）

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上		
埼玉	川越	15			支部会員にまだ受入れ余力があり、15件程度であれば、無理なく担える。	
岐阜県	御嵩	16			<p>現在、御嵩支部管内の可児警察署（可児市）及び御嵩拘置支所（御嵩町）で身体拘束を受けている事件は、御嵩支部管内で開業している契約弁護士5名とスタッフ弁護士3名のほかに、事務所は本庁管内であるが自宅が可児市内である契約弁護士1名が加わって、名簿を作成し、運用している。</p> <p>現状の運用では、「週当番制」として、契約弁護士とスタッフ弁護士を平等に扱い、スタッフ弁護士への配点に差を設けていない。</p> <p>2013年は、10月2日現在で、被疑者国選の件数で15件を超えている会員はおらず、12件が最高。全件数が63件で、平均すると一人7件。単純に12月末までを予測すると、全件数は84件で一人平均9.3件となる。</p> <p>また、支部の会員は、御嵩支部に限らず、常時2～3件を並行して担当することも経験してきており、年間20件程度までは負担感はない。</p> <p>仮に、シミュレーションを前提に、一人15件を超えることがあったとしても、岐阜本庁管内からの応援態勢は用意できている。なお、その際、支部応援用の特別名簿を作成しているわけではないが、本庁は、週ごとに15名前後の当番名簿で運用しており、御嵩支部への応援は可能である。これまでも御嵩支部管内の事件に本庁管内の弁護士が対応した実績は多数ある。なお、応援に際しての交通事情は右記のとおりであり、接見に赴くのに困難はない。</p>	岐阜地裁本庁から可児警察署又は御嵩拘置支所まで車で約1時間

被疑者国選弁護の対応態勢について（追加調査結果）

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数			具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上		
長崎県	島原	17			<p>【島原（島原署，南島原署，雲仙署）地区】</p> <p><雲仙署の事件数が15件以内の場合> 雲仙署の事件の対応について 法テラスのスタッフ弁護士は，法テラス雲仙に一人で，法テラス雲仙のスタッフ弁護士は，基本的に雲仙署を担当している。雲仙署での法テラス雲仙のスタッフ弁護士の対応件数が15件以内であれば，同署での対応は可能である。</p> <p>島原署・南島原署の事件の対応について 現状では，島原市で国選を担当している弁護士は，島原市の2名の会員（いずれも，ひまわり基金）で，一週間ごとに交代の待機制をとっている。2014年度には，更に，国選を担当する見込みのある島原の会員がもう1名増えるため，少なくとも3名態勢はとれる見込みである。島原の会員が利害相反等で対応できないときは，雲仙の会員（現状では，法テラス雲仙の会員）が担当する。島原・雲仙の会員が担当できないときは，長崎市の会員が担当する（長崎市では名簿を作成の上，2名の会員が毎日待機している。）。雲仙署以外（島原署，南島原署）の事件についても，対応は可能である（雲仙署の対応件数が0で，残り49件が島原署及び南島原署の事件であっても対応は可能である。）。</p> <p><雲仙署の事件数が15件を超える場合> 法テラス雲仙のスタッフ弁護士が利害相反等で対応できないときは，島原市の弁護士が対応し，島原市の弁護士も利害相反等で対応できないときは，長崎市の弁護士が対応するという対応態勢になっているため，雲仙署の事件数が15件を超える場合でも対応は可能である。</p>	島原の弁護士が雲仙に移動する場合も，佐世保の弁護士が平戸に移動する場合も，主に車で移動することになる。雲仙は山道も通ることになるが，車であれば，時間が掛かっても2時間以内に（実際はもっと短時間で）移動できる。佐世保から平戸までは車で70分の距離である。
	平戸	25			平戸支部の事件については，基本的に平戸支部の弁護士が担当するが，同支部の弁護士では担えない場合は，佐世保の弁護士が応援する態勢が整っており，問題はない。	

被疑者国選弁護の対応態勢について（追加調査結果）

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	15件以上		30件以上	具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上			
鹿児島県	名瀬	19				<p>シミュレーションでは、スタッフ弁護士による対応見込み件数を15件とした場合、名瀬支部管内におけるスタッフ対応数を除いた想定事件数は38件で、現状でジュディケア弁護士が対応する件数は一人当たり19件となっている。また、鹿屋支部管内におけるスタッフ対応数を除いた想定事件数は99件で、現状でジュディケア弁護士が対応する件数は一人当たり16件となっている。</p> <p>しかし、鹿児島県弁護士会の名簿登載方式は、一般国選（被疑者国選及び被告人国選は統一名簿）については、本庁・支部（川内支部・加治木支部・知覧支部・鹿屋支部・名瀬支部）ごとに国選登載会員全員から名簿登載希望者を募っており、名簿登載希望者が名簿登載の申込みをする際、名簿ごとの年間受任希望件数を所定の書式により倍率（1～3倍）をもって意思表示することとしている。ただし、名瀬支部管内の名簿に同支部管内以外の会員が名簿登載の申込みをする場合は、平日用名簿においては担当件数、休日用名簿においては待機日数による意思表示をすることができることにしている。そして、名瀬支部管内については、倍率方式と件数名簿が一巡した場合には、件数・日数で希望した名簿登載者の氏名を名簿から削除することとしている。</p> <p>その結果、名瀬支部及び鹿屋支部管内におけるジュディケア弁護士の対応件数は以下のとおりとなる。</p> <p>【名瀬支部管内】 現在、スタッフ弁護士を除く平日の一般国選名簿登載者数は10名であり、うち9名が倍率方式で登載しており、1名が件数方式で登載している（この会員は件数を2件希望するとして登載）。また、現在、スタッフ弁護士を除く休日の一般国選名簿登載者数は8名であり、その全員が倍率方式で登載しており、日数希望の登載者はいない。</p> <p>そうすると、スタッフ対応数を除いた想定事件数38件を、平日は10名、休日は8名で対応することになり、大体一人当たり年間で平均4件弱担当することとなる。より細かく見れば、平日につき、上記9名（スタッフ弁護士1名を除く10名のうち、倍率方式の希望会員は9名）の倍率方式（1～3倍）による対応可能件数は、合計21件程度である（休日も合計対応可能件数は平日とほぼ同様である）ことから、名瀬支部管内の名簿登載方式では、一年に二巡弱することになる。したがって、少ない会員で年に2件弱（1件×2弱）、多い会員で6件弱（3件×2弱）担当することになり、ジュディケア弁護士一人当たりの対応件数が19件ということはなく、名瀬支部管内においてはジュディケア弁護士による対応は十分可能である。</p>	<p>本庁管内から名瀬支部管内まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島空港から奄美空港まで航空便一日往復8便あり、鹿児島市内から鹿児島空港まで車で約1時間、奄美空港から名瀬署まで車で約1時間 ・鹿児島市内から名瀬港までフェリーで一日往復1便あり。
	鹿屋	16				<p>【鹿屋支部管内】 現在の名簿登載者数は、スタッフ弁護士を除き40名であり、スタッフの対応件数が15件減ったとしても、ジュディケア弁護士一人当たりの対応件数は$15 \div 40 = 0.375$件で、平均1件も増えない。15名だけ1件ずつ増えるだけである。</p> <p>したがって、鹿屋支部管内については、スタッフ弁護士による対応見込み件数を15件としても、ジュディケア弁護士一人当たりの対応件数が年間16件になるということはなく、鹿屋支部管内においてもジュディケア弁護士による対応は十分可能である。</p>	<p>本庁管内から鹿屋支部管内（鹿屋署・志布志署）まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市内から鹿屋署は車で片道約1時間45分 ・鹿児島市内から志布志署は車で片道約2時間

被疑者国選弁護の対応態勢について（追加調査結果）

弁護士会	地裁本庁・支部	一人当たり対応事件数	対応件数		具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）	応援に際しての交通事情
			15件以上	30件以上		
沖縄	平良	22			島しょ部であり，支部の会員で十分対応できる。 平良支部（宮古島）における2012年度の被疑者国選の実績は， スタッフ弁護士（2名）で40件（うち1名は24件，もう1名は途中交代し，空白期間があって計16件）， ジュディケア弁護士（3名）で74件（うち1名は公設事務所で27件，残り2名はそれぞれ22件と25件）である。 この実績に照らせば，一人当たり22件程度の対応は十分可能である。	

表中の「具体的な対応態勢（応援態勢や配点運用等）」及び「応援に際しての交通事情」は，日本弁護士連合会国選弁護本部において調査した結果をまとめたものである。

逮捕段階における弁護人（弁護士）の援助の充実化について

1 刑事訴訟法の改正

A案 刑事訴訟法に「弁護士と相談できる権利」を規定し、捜査機関に対し、逮捕段階で当該権利の告知義務を課す。告知内容は、B案と同様である。

B案 A案のような権利は規定せず、捜査機関に対し、逮捕時の「告知内容」を拡充する。現行刑訴法では、逮捕時に、「弁護人を選任することができる」ことが告知されるが、さらに、弁護士と相談できること、知っている弁護士がいないときは、弁護士会に対して弁護士の紹介申出を行うことができること、被疑者が貧困により弁護士と相談する費用を出せないときは、接見費用はかからないこと等の告知義務を課す。

いずれの案においても、派遣された弁護士は、「弁護人となろうとする者」として接見し、被疑者が弁護士費用を捻出できる場合には、被疑者の依頼により私選弁護人として選任を受ける（この場合には、国費から接見費用は支給されない）。被疑者が、弁護士費用を捻出できない場合に、被疑者から依頼があれば、私選弁護人として活動し、国費から接見費用を支給する制度とする（なお、被疑者国選弁護制度の対象が勾留された全ての事件に拡大された後には、勾留時から国選弁護人となることが予定されている。）。

なお、接見したが相談だけで終わり、弁護人として選任されない場合もあり、その場合は、接見費用を国費により支給する制度とする。

逮捕段階では、できる限り早期に接見することが重要であり、具体的には、被疑者から請求があった場合、原則として当日内に接見し、離島・遠隔地等で当日内の接見が困難な場合には電話などを利用して当日の対応を行い、その後、可及的速やかに接見を行うことを想定している。

なお、夜間や土日祝祭日の対応も必要となるため、各警察署から連絡を受けて、担当弁護士を派遣する業務は、法テラスが担うことを想定している（後述2）。

2 総合法律支援法の改正

総合法律支援法30条（支援センターの業務範囲）を改正し、上記1の制度を創設することに伴う業務を法テラスの本来業務に加える。

逮捕段階における弁護士（弁護士）の援助に関する対応態勢について

逮捕段階に弁護士（弁護士）の援助を受けることのできる制度の創設を具体的に検討すべきである。

弁護士会において、逮捕された者が弁護士（弁護士）の援助を要請した場合、原則24時間以内に弁護士を派遣する対応態勢を構築することができる。

【弁護士会の対応態勢】

逮捕段階において、被疑者が弁護士（弁護士）から援助を受けることの重要性は既に異論がないところである。

日弁連は、作業分科会において、被疑者国選弁護制度の対象が「被疑者に対して勾留状が発せられている全ての事件」に拡大した場合の対応態勢に問題がないことを説明してきたが、あわせて、逮捕段階で被疑者から弁護士（弁護士）の援助を受けたいと要望があった場合に早期に弁護士を派遣することができるかどうかについても検討してきた。

日弁連が各地の弁護士会に対し、被疑者から法テラスを通じて弁護士派遣の要請された場合に、その要請から24時間以内に接見に行くことができるかどうかの確認をしたところ、基本的には、全ての弁護士会から対応可能との回答を得た。

もっとも、離島や警察署が遠隔地にある等の理由で、例外的に24時間以内の接見が困難であると予想される地域があり、これらの地域については、電話の利用等も検討されなければならない。

日弁連では、逮捕段階に弁護士（弁護士）の援助が受けられることのできる制度やその対応態勢について本年11月から各地で意見交換を行っている。12月10日現在、全国10か所中6か所で実施済みである。残り4か所についても、12月24日までに実施する予定である。離島や北海道の冬期について、さらに緻密な検討をしていく予定である。

2013年12月10日 小野正典

証拠リスト案

【証拠物】

	種類	押収日	押収場所
1	毛髪	2012.2.1	乙野次郎方 1階洋間
2	財布	2012.2.1	乙野次郎方 2階寝室
3	手帳	2012.2.2	被告人方
4	クレジットカード	2012.2.2	被告人方
5	包丁	2012.2.3	東京都千代田区大手町 丁目 番号先路上
6	手袋	2013.2.3	東京都千代田区大手町 丁目 番号先路上
7	書類一式	2013.2.4	株式会社 総務部 丙野三郎の机上
8	ファイル	2013.2.4	株式会社 総務部 丙野三郎の机引出内
9			
10			
11			
12			

【検証関係】

	標題	作成日	検証対象
1	検証調書	2012.2.1	甲野太郎方
2	実況見分調書	2012.2.1	東京都千代田区大手町 丁目 番号 先路上付近
3	写真撮影報告書	2012.2.2	乙野次郎の死体
4	写真撮影報告書	2012.2.3	包丁
5	死体発見状況報告書	2012.2.3	乙野次郎の死体遺棄状況
6	出力報告書	2012.2.4	株式会社 総務部 丙野三郎の机上 から押収されたUSBに保存されてい るデータ
7	解析報告書	2012.2.5	電話番号 090-0000-0000 の受発信記録
8	複写報告書	2012.2.6	株式会社 総務部 丙野三郎の机上 から押収された総勘定元帳
9			

【注】

- ・実質的に実況見分調書としての性質を有する捜査報告書（出力報告書、解析報告書及び複写報告書等）を含む。

【鑑定関係】

	標題	作成日	鑑定対象	鑑定事項
1	鑑定書	2012.2.1	毛髪	DNA型鑑定
2	鑑定書	2012.2.1	血痕様の物	血液型
3	DNA型検査中間回答聴取報告書	2012.2.2	血痕様の物	DNA型
4	鑑定結果聴取報告書	2012.2.3	足跡	現場遺留足跡と被 告人の靴の類似性
5				

【供述録取書等（捜査官作成書類を除く。）】

	標題	作成日	供述者の氏名
1	上申書	2012.2.1	甲野太郎
2	弁解録取書	2012.2.2	甲野太郎
3	供述調書	2012.2.3	甲野太郎
4	録音・録画状況等報告書	2012.2.4	甲野太郎
5	被害届	2012.2.1	乙野次郎
6	任意提出書	2012.2.2	乙野次郎
7	供述調書	2012.2.3	乙野次郎
8	供述調書	2012.2.4	乙野次郎
9			

【取調べ状況記録書面】

	標題	作成日	被取調者の氏名
1	取調べ状況報告書	2012.2.1	甲野太郎
2	取調べ状況報告書	2012.2.2	甲野太郎
3	取調べ状況報告書	2012.2.1	乙野次郎
4	取調べ状況報告書	2012.2.2	乙野次郎
5			

【作成名義人以外の者の供述が記載されている捜査官作成書類】

	標題	作成日	原供述者の氏名
1	聞取捜査結果報告書	2012.2.1	甲野太郎
2	電話聴取書	2012.2.2	乙野次郎
3	聞込捜査報告書	2012.2.3	丙野三郎等
4			

【注】

- ・対象者が複数の場合には、一番最初に記載されている対象者を記載した上で「等」と付記する。

【その他の捜査官作成書類】

	標題	作成日
1	銀行預金口座損益額算出報告書	2012.2.1
2	資金繰表作成報告書	2012.2.2
3	捜査報告書（株式会社 の2012年の経営状況について）	2012.2.3
4	分析報告書（株式会社 と甲野太郎の取引に関する資料について）	2012.2.4
5		